

11月15日は「いい遺言の日」!
今から考えておきませんか。
遺言のこと。相続のこと。

参加無料・予約不要

いごん 「いい遺言の日」記念行事 弁護士による講演、無料法律相談会開催

大阪弁護士会では、4月15日を「良い遺言（いごん）の日」、11月15日を「いい遺言（いごん）の日」として、毎年、遺言・相続に関する記念行事を行っています。「遺言書を書きたいけど、どこに相談すればいいのか?」、「遺言書さえ書いておけば安心か?」など、遺言・相続に関する疑問はありませんか?

当日は、「弁護士劇団ななころび」によるコメディと遺言についての講演を実施し、イベント終了後には弁護士による遺言・相続問題に関する無料法律相談会も行います。ご相談や遺言書作成のきっかけづくりには是非、ご来場ください!

日時：平成26年11月15日(土)
13:00~16:00
(開場・受付開始12:30~先着150名)
場所：大阪弁護士会館10階会議室

13:00~14:30

- ◆「弁護士劇団ななころび」によるコメディ
- ◆講演

志和謙祐弁護士による講演
「遺言の効用について」

14:45~16:00

- ◆「遺言・相続に関する無料法律相談会」
(お一人30分まで)



- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車、出口(1)から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車1番出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車26番出口から徒歩約7分

問合せ先：大阪弁護士会
Tel 06-6364-1248
(平日9:00~20:00 土10:00~15:30)

大阪弁護士会 遺言・相続センター では、弁護士による無料電話相談を行っています。
詳しくは、Tel 06-6364-1205までお電話下さい。
(平日9:00~12:00、13:00~17:00)